

賃上げ実施計画（報告）書

申請書と同じ内容を記載してください。

申請時には「(した)」を削除してください。

本社所在地 川崎市川崎区●△町○番地
名 称 ○□△株式会社
代表者役職・氏名 代表取締役 ○○ ○○

本計画に基づき賃上げに取り組みます(した)。

自社の事業内容を簡潔に記載いただくとともに、賃上げ実施の現状及び背景を記載してください。

1. 賃上げ実施における現状及び背景

当社は、○○に係る部品製造を行っており、昨今、○○業界での設備投資需要の増加により、受注が増加している。しかし、増加した受注量に対して、十分な人員配置ができていたとは言えず、○○の生産量を拡大するために、○○の加工を自動化する○○を導入し、生産性の向上を図ったところである。

この装置の導入により、現状の受注量に対しては対応ができていたが、今後○○業界でのさらなる需要増加が見込まれることから、今後も生産性向上を図ることで対応を図っていく予定である。

現状としては、受注増加により、年間○%の利益が増加しており、今後も同程度で利益が増加していくものと試算しており、昨今の物価高騰に対応し、従業員の生活を守るべく利益還元を行うため及び、今後の人材確保のためにも基本給に対する賃上げに係る取組が必要であると認識している。

賃上げの取組にあたっての課題について、今回導入するシステム及び人材育成の内容も踏まえて記載してください。

2. 賃上げ実施における課題

当社における課題としては、賃上げを行う前提としての原資を確保するための十分な設備投資が行えていたとは言いがたい状況であり、今後の受注増加にすべて対応するためには、さらなる省力化や生産効率の向上による生産量の増加により、受注の取りこぼし等をなくし売上拡大を図ることが必要であると認識している。

装置の導入に加え、今回申請する補助事業により、○○に係るシステム導入を行うことで、より効率的な生産計画を立てることが可能になるとともに、短納期での納品依頼があった場合にも、効率的に生産計画を変更することが可能となり、さらなる受注の拡大に寄与するほか、管理部門・製造部門双方の従業員の労働時間削減を図ることができるものである。

また、今後多様化する受注に対応するためにも、従業員の多能工化が重要と認識しており、製造に係る設備投資を図るとともに、従業員の多能工化に向けたスキルアップやリスクリングも図ることで、お客様からの多様なニーズに受けられる体制を強化し、さらなる売上拡大につなげ、得られた利益を賃上げにつなげることが必要と認識している。

実施済又は未実施のうち、該当する□にチェックしてください。

直近1年間程度の期間における賃上げの取組実績について、「実施済」もしくは「未実施」を選択いただき、「実施済」の場合は実施した取組の内容を、「未実施」の場合は、その理由を記載してください。

3. 直近1年間程度における賃上げの取組実績

■ 実施済（以下に取組の内容を記載ください。）

当社は、コロナ以前は、決算により、大幅に利益が発生することが見込まれた場合には、ベースアップによる賃上げにより、従業員に対し利益の還元を行ってきたところである。

しかし、ここ数年は新型コロナウイルスの感染拡大により社会状況の見通しが立たなかったため、ベースアップによる賃上げまでは至っていないが、昨今の受注量の増加による利益の増加や物価高騰に対応するため、昨年度、賞与額の増加による賃上げを実施し、従業員に対し一時的な利益還元をしたところである。

直近1年間程度の期間における賃上げの取組実績について「未実施」の場合は、その理由を記載してください。

□ 未実施（以下に未実施の理由を記載ください。）

本申請における事業実施期間中（交付決定日～令和7年2月7日）の間に実施予定の賃上げの取組方針を記載してください。

4. 補助事業実施期間中における賃上げの取組方針

上記のとおり、新型コロナウイルスの発生以降は昨年度の賞与による一時的な利益還元にとどまっていたが、今回の補助事業によりシステム導入を図ることで、生産効率の向上による生産量の増加や労働時間の削減等につなげることが可能となるため、かかる経費が削減されるとともに、売上の拡大を図ることが可能となる。

こうした取組を通じて、今期、当期純利益ベースで前年比〇％程度の利益の増加を予定していることから、当社のこれまでの方針に従い、ベースアップによる賃上げにより従業員に対し利益の還元を行うこととし、得られた利益のうち〇％程度の部分を従業員の基本給に対する賃上げにつなげていく予定であり、時期としては、令和6年9月頃に改定を予定している。

申請日時点での事業場内最低賃金を記載してください。
計算方法については以下の厚生労働省のHPを参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/www2/topics/seido/kijunkyoku/minimum/minimum-13.htm>



事業実施期間内（交付決定日～令和7年2月7日）に実施を計画する賃上げによる事業場内最低賃金の金額と賃上げ予定時期を記載してください。

【賃上げの内容】

賃上げの取組	賃上げ前（申請時）	賃上げ目標 （令和6年9月1日時点）
事業場内最低賃金の引き上げ※	1,154 円	1,197 円

※事業場内最低賃金は、事業場で最も低い時間給を指します。引き上げについては、30 円以上の引き上げを計画してください。

申請の際には記載不要ですので、空欄のままとしてください。
※事業終了時点で結果を記載してください。

5. 賃上げに係る取組の実施結果及び今後の取組方針（実績報告の際に記載）

☐ 実施済（以下に取組の内容を記載ください。）

【賃上げの内容】

賃上げの取組	賃上げ前（申請時）	賃上げ目標 （年 月 日時点）	賃上げ実施結果 （年 月 日時点）
事業場内最低賃金の引き上げ	円	円	円

☐ 未実施（以下に未実施の理由及び今後の賃上げの取組方針を記載ください。）

（1）未実施の理由

（2）今後の取組方針（事業終了後1年間程度）